

西日本建技株式会社 行動計画

男女ともに働きやすく、なおかつ女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：技術職員で働く女性の割合を20%以上にする。

〈取組内容〉

- 令和7年4月～ 女性の活躍推進企業データベースへ登録し、女性が活躍しやすい企業であることの配信。女性の求職者が増えるよう、求人票やHP等の掲載内容の見直しを行う。

目標2：男性従業員の育児休業取得率を20%以上、女性従業員の育児休業取得率を100%にする。

〈取組内容〉

- 令和7年4月～ 短時間勤務制度や産休・育休制度等が備わっていることを就業規則にて再度社内周知を行い、制度利用を推奨していく。

目標3：従業員の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が各月ごとに全て45時間未満にする。

〈取組内容〉

- 令和7年4月～ 各部署の所属長が部内の残業時間を把握し、残業が多い従業員へヒアリングを行い状況把握を行っていく。

